

便利な 口座振替 もあります

労働保険料は 納期限内に 納めましょう

労働保険事務手続 きを代行する

労働保険事務組合

の制度もあります

1期または全期	2期	3期
7/10	10/31	1/31



(*) 鹿児島労働局

労働保険徴収室(099) 223-8276

労働保険料は口座振替が便利です

- ●口座振替の手続きを1度行えば次の納期以降も継続して 引き落としが行われます。
- ●手数料はかかりません。
- ●保険料の引き落としにゆとりができます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替納付日	9月6日	11月14日	2月14日
申込期限	2月25日	8月14日	10月11日

申込用紙はお近くの労働局、労働基準監督署の窓口もしくはインターネットでダウンロードができます。

厚生労働省

労働保険

口座振替

検索

労働保険事務組合に事務委託することができます

- ●労働保険の各種手続きを代行して行うことができます
- ●概算保険料の額が40万円以下でも3回に分割納付することが できます
- ●労災保険の特別加入制度に加入することができるようになります

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
事務組合納期限	7月10日	11月14日	2月14日

* 口座振替を利用している事務組合は納期限が異なりますので事務委託前にご確認ください

労働保険事務組合の詳しい制度については

厚生労働省 労働保険事務組合

検索

鹿児島県内の労働保険事務組合として認可を受けている団体は以下で検索し、「労働保険事務組合認可団体名簿」をご確認ください。

労働保険事務組合 鹿児島労働局

検索